

近森リハビリテーション病院 医療相談室

主任 池田 佐和子

○医療相談室体制について

2025 年は医療相談室は部署異動なく、昨年 11 月異動のメンバー2 名を含めた 6 名体制を維持しました。入院時スクリーニングを開始して以降、2023～2025 年での全退院患者数に対するソーシャルワーカー（以下 SW）介入率は約 70%を推移しています。

○業務について

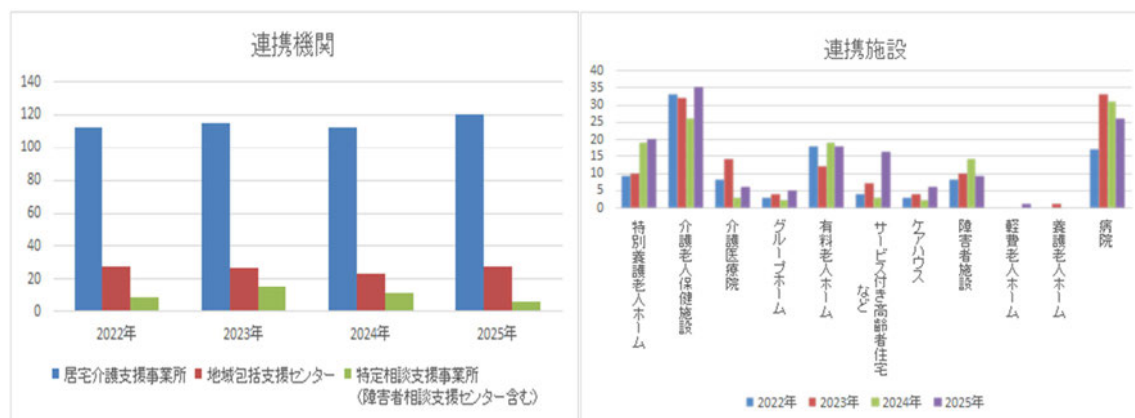
医療相談室への相談件数（のべ件数）は入院・外来・その他合わせて 8624 件でした。うち入院は、8450 件と大半を占めています。業務内訳について、援助対象は患者本人 3589 件・家族 4540 件・関係機関 6077 件、援助方法は面接 4722 件・電話 7741 件でした。昨年と比較し大きく変わりないです。

自宅退院への支援は 279 件でした。うち、介護保険や障害者総合支援法のサービス利用を支援したケース（新規・継続）は 226 件でした。居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、小規模多機能型、看護小規模多機能型、相談支援事業所、障害者相談支援センター合わせて 152 ヶ所の事業所と連絡・調整を行いました（図 1）。こちらも昨年と同様に大きく変わりありませんでした。

また、家屋訪問 134 件（SW が介入調整した自宅退院の 48%）を実施し、48 件に対して退院前担当者会（サービス利用を支援したケースの 22%）を開催しました。家屋訪問、退院前担当者会については前年度に比べ減少しています。整形外科患者の占める割合が増え、退院後にサービス調整を必要としない患者の増加が背景にあると考えています。

自宅以外の退院支援としては、県内外の病院・介護施設・障害者支援施設等 91 ヶ所に対して、142 件の転院・入所調整を行いました。最も多いのは介護老人保健施設で、次いで病院、特別養護老人ホームとなっています（図 2）。推移を見ますと、今年はサービス付き高齢者住宅などへの入居が増加し、年々特別養護老人ホームへの退院が増えてきていることがわかります。近年居住系施設が増加し、自宅以外の選択肢が増えてきたことや、特別養護老人ホームの空床機会が増え、老健などで待機せず、直接の入所が増加していることが背景に考えられます。

2026 年の診療報酬改定では、4 月～施行の高次脳機能障害者支援法に基づき、高次脳機能障害者に対する支援が組み込まれています。これまで行ってきた地域との繋がりをより密にし、障害福祉・就労支援サービスの活用はもちろんのこと、家族のみでなく職場や学校に対する理解促進にも取り組むことで枠組みを広げ、具体的なサポート体制の構築を実現していきます。そして、社会福祉の立場から患者さんを最優先に物事をみて判断し、患者さんが主体的に生きるサポートを行うために、SW 個々の力を高められるよう努めていきます。



(図 1) 連携機関

(図 2) 連携施設